

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和 7 年 2 月 2 1 日

【開催日】 令和7年2月21日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後4時30分

【出席委員】

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 分 科 会 長 | 奥 良 秀   | 副 分 科 会 長 | 吉 永 美 子 |
| 委 員     | 中 岡 英 二 | 委 員       | 古 豊 和 恵 |
| 委 員     | 前 田 浩 司 | 委 員       | 山 田 伸 幸 |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

|       |         |  |  |
|-------|---------|--|--|
| 副 議 長 | 中 村 博 行 |  |  |
|-------|---------|--|--|

【執行部出席者】

|                           |         |                             |           |
|---------------------------|---------|-----------------------------|-----------|
| 市 民 部 長                   | 梅 田 智 幸 |                             |           |
| 生活安全課長兼空き家対策室長兼消費生活センター所長 | 熊 野 貴 史 | 生活安全課主幹兼空き家対策室主幹兼消費生活センター主幹 | 平 健 太 郎   |
| 生活安全課防犯交通係長               | 岡 野 文 恵 |                             |           |
| 市 民 課 長                   | 浅 川 縁   | 市民課課長補佐                     | 藤 田 弘 太 郎 |
| 市民部次長兼環境課長                | 山 本 満 康 | 環 境 課 主 幹                   | 湯 浅 隆     |
| 環境課主査兼生活衛生係長              | 三 浦 陽 子 | 環境課主査兼環境政策係長                | 原 野 浩 一   |
| 環境課生活衛生係主任                | 岡 田 友 香 |                             |           |
| 環境調査センター所長                | 辻 永 民 憲 | 環境衛生センター所長                  | 村 長 康 宣   |
| 福 祉 部 長                   | 吉 岡 忠 司 |                             |           |
| 福祉部次長兼高齢福祉課長              | 尾 山 貴 子 | 高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長        | 荒 川 智 美   |
| 高齢福祉課課長補佐                 | 竹 内 広 明 | 高齢福祉課介護保険係長                 | 見 田 健 治   |
| 保 険 年 金 課 長               | 西 崎 大   | 保険年金課主幹                     | 伊 藤 佳 和 子 |
| 保険年金課国保係長                 | 村 田 直 美 | 保険年金課収納係                    | 川 村 和 寛   |
| 保険年金課保健事業係長               | 林 美 由 紀 |                             |           |
| 障 害 福 祉 課 長               | 杉 山 洋 子 | 障害福祉課課長補佐                   | 松 本 啓 嗣   |
| 障害福祉課障害福祉係長               | 幸 池 百 子 | 障害福祉課障害支援係長                 | 岡 手 優 子   |
| 福祉部次長兼子育て支援課長             | 石 田 恵 子 | 子育て支援課課長補佐                  | 野 村 豪     |

|                        |           |                     |           |
|------------------------|-----------|---------------------|-----------|
| 子育て支援課子育て支援係長          | 藤 田 浩 子   | 子育て支援課保育係長          | 重 村 亮 太 郎 |
| 社 会 福 祉 課 長            | 和 田 英 樹   | 社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い | 道 元 健 太 郎 |
| 社 会 福 祉 課 参 事          | 岩 佐 清 彦   | 社会福祉課課長補佐           | 三 好 正 幸   |
| 社会福祉課生活保護係長            | 田 邊 浩 巳   |                     |           |
| 健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 | 山 本 玄     | 健康増進課技監             | 大 海 弘 美   |
| 健康増進課主査兼健康管理係長         | 野 原 崇 史   | 健康増進課健康増進係長         | 山 本 真 由 実 |
| 健康増進課健康増進係長（成人担当）      | 伊 藤 比 呂 子 |                     |           |

【事務局出席者】

|           |           |             |           |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 事 務 局 次 長 | 中 村 潤 之 介 | 庶 務 調 査 係 長 | 山 田 寿 実 子 |
|-----------|-----------|-------------|-----------|

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
- 2 承認第1号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について

---

午後1時 開会

---

奥良秀分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。審査内容につきましては、お手元にあるように進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）の審査番号4の福祉部から説明していただきたいと思います。それでは執行部の説明を求めます。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）における健康増進課所管分につきまして御説明いたします。補正予算書の33、34ページをお開きください。3款2項9目出産・子育て応援事業費、22節償還金、利子及び割引料の償還金、396万1,000円の増額のうち2

03万1,000円の増額は、令和5年度における出産応援給付金事業及び伴走型相談支援事業に係る国・県補助金の償還金で、事業費の精算に伴い補助金の一部を返還するものです。次にページ下段の表を御覧ください。4款1項1目保健衛生総務費、12節委託料166万5,000円の減額は、妊婦健康診査に係る委託料の減額です。妊娠届出数が伸び悩む中、妊婦健康診査の実施件数が当初の見込みを下回る状況であることから、決算を見込み減額するものです。続いて、18節負担金、補助及び交付金の補正のうち水道事業負担金、水道事業補助金を除いた2,378万1,000円の増額について、説明欄の記載に沿ってそれぞれ御説明いたします。はじめに、救急安心センター事業負担金124万6,000円の減額ですが、これは県が設置する救急医療電話相談窓口、いわゆるシャープ7119の運営費に係る負担金となります。当該負担金は、県内の加入市町で係る経費を人口比等で案分し負担するもので、このたびの減額は、相談窓口サービスの提供事業者の選定に当たり、県による入札における落札減に伴い生じたものとなります。次に、病院事業負担金と病院事業補助金ですが、これらは病院事業会計に対する繰出金でございます。このうち病院事業負担金761万8,000円の増額につきましては、救急医療の確保に要する経費の増額などを踏まえたものであり、決算を見込んだ増額となっております。また、病院事業補助金1,737万7,000円の増額につきましては、医師の勤務環境改善経費の増や児童手当の制度拡充に伴う増などを踏まえ、今年度の必要額を見込んだものとなっております。なお、これらの繰り出しはいずれも国が定める基準内での繰り出しでございます。続いて、同じく18節の小児救急事業負担金3万2,000円の増額ですが、これは宇部市とともに広域対応しております小児科救急医療に係る負担金であり、宇部市休日・夜間救急診療所における小児科の運営に係る令和6年度分の負担金の確定に伴う増額となります。それではページをめくっていただいて、35、36ページをお開きください。引き続き、同目保健衛生総務費の続きとなりますが、ページ最上段を御覧ください。22節償還金、利子及び割引料の償還金98万5,000円の増額は、各種保健事業に係る

国・県補助金の返還金でございます。内訳につきましては、令和５年度事業の精算に伴う返還金として、母子保健衛生費国庫補助金６４万６，０００円、健康増進事業費補助金１６万７，０００円、自殺対策強化事業費補助金２，０００円の返還金に加え、令和４年度、令和５年度分の一般不妊治療助成事業費補助金における申請額の訂正に伴う返還金１７万円となります。続いて、４款１項２目予防費、１２節委託料７，３１８万９，０００円の減額について、説明欄の記載に沿って御説明いたします。はじめに、システム改修委託料９７万９，０００円の減額は今年度予定しておりました５種混合ワクチン及び小児肺炎球菌１５価ワクチンに係るシステム改修のうちマイナンバー連携に要する改修経費の減額となります。当該改修につきましては、業務システムの改修と併せて令和６年度中の実施を予定しておりましたが、連携に必要な国からの情報提供が想定よりも後ずれしたことから、年度内の実施が困難となり、このたび関連経費の全額を減額することとしたものです。続いて、健康診査委託料３００万円の減額は、がん検診に係る委託料であり、主に集団検診の受診者数が当初の想定を下回る見込みとなりましたことから、決算を見込んで減額するものです。なお、当該事業につきましては財源の補正がございますので、２１、２２ページをお開きください。２１款５項３目雑入、４節衛生費雑入、検診受益者負担金１４７万３，０００円の減額は、事業費と同様に、受診者数の減少を踏まえ補正するものです。それでは３５、３６ページにお戻りください。続いて、予防接種委託料６，７５１万円の減額について御説明いたします。このたびの補正は、今年度から新たに定期接種に位置づけられました新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用６，６２１万円の減額と、今年度が最終年度となります風疹対策事業に係るワクチン接種費用１３０万円の減額を合わせたものとなっております。いずれも今年度の実績が、当初の見込みを下回るが見込まれますことから、決算を見込み減額するものです。なお、コロナワクチンの接種費用につきましては財源の補正がございますので、２１、２２ページをお開きください。２１款５項３目雑入、４節衛生費雑入、ワクチン生産体制等緊急整備助成金４，１５０

万円の減額は、歳出と同様に、ワクチン接種者数の減少を踏まえ補正するものです。それでは35、36ページにお戻りください。続いて、抗体検査委託料170万円の減額でございますが、これは風疹対策事業における抗体検査に係る委託料について決算を見込んで減額するものです。先ほども少し触れましたが、この風疹対策事業は風疹の抗体保有率が低いとされる特定の年代の男性に対し、抗体検査とワクチン接種を勧奨する取組として、令和元年度から始まった時限的な事業で、今年度が最終年度となっています。当初予算では抗体検査を済まされていない対象者の約1割の受検を見込んでいましたが、予防接種と同様に、当初の見込みを下回る見込みとなりましたことから、決算を見込んで減額するものです。なお、本事業に係る財源につきましては、15、16ページをお開きください。15款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金、感染症予防事業費等補助金85万円の減額は、抗体検査委託料の減額に伴う財源の補正となります。それでは、35、36ページにお戻りください。続いて、同目予防費、18節負担金、補助及び交付金の予防接種助成金ですが、これは県外の医療機関等で一旦全額実費負担により予防接種を受けられた方に対し、後日公費負担相当額を償還払いするためのもので、決算を見込み200万円を減額するものです。続いて、同じく2目予防費、22節償還金、利子及び割引料の償還金4,436万5,000円の増額は、各種事業に係る国・県補助金、負担金の返還金となります。内訳につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫補助金及び国庫負担金4,373万5,000円、風疹抗体検査事業費49万3,000円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費5万8,000円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業費7万8,000円、ポリオ生ワクチン健康被害給付事業費1,000円となります。このうち新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る償還については、国の令和4年度予算により実施された事業の精算に伴う返還金となり、その他につきましては、いずれも令和5年度実績による精算に伴う返還金となります。最後に、歳入の増額補正について御説明いたします。15、16ページをお開きください。15款

2 項 3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金、母子保健衛生費補助金 7 0 万 9, 0 0 0 円の増額は、昨年度末に新たに国庫補助の対象となることが示された 1 か月児健康診査事業に係る補助金となります。当該補助金については、当初予算編成時には制度の詳細が明らかにならず計上を見送っていたものですが、現在では交付申請も終え補助金交付の進捗を進めておりますことから、決算を見込んだ額として 7 0 万 9, 0 0 0 円を計上いたしております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めたいと思います。まず、歳出から質疑を求めたいと思います。先ほどのようにいろいろなところに飛んだら困りますので、初めに、3 款 2 項 9 目出産子育て応援事業費の償還金について質疑はありますか。3 3 ページ、3 4 ページ、償還金 2 0 3 万 1, 0 0 0 円の部分です。

山田伸幸委員 この事業の具体的な内容で、どれぐらいの人数を考えておられたのか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 出産子育て応援事業費につきましては、伴走型相談体制と一緒に妊婦の方に対しての相談体制で、給付金につきましては経済支援という一面を持ちまして、一体的な支援をする形になっております。当初の想定した人数は一応 3 2 0 人で 1 回当たり 5 万円の給付金を支給しております。

奥良秀分科会長 想定は何人になっているのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 後ほど回答します。

奥良秀分科会長 その他、この 9 目で質疑のある方はいらっしゃいますか。

中岡英二委員 出産子育て応援事業の中で各5万円を支給して、320人を対象とを考えていたということですが、各5万円を支給するのは出産したときなのか、その辺の内容を教えてください。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 伴走型相談体制と一緒にさせていただいておりますので、各保健師が面談させていただきまして、その後に支給する形になっております。

奥良秀分科会長 面談後に支給ですね。

野原健康増進課主査兼健康管理係長主査 伴走型相談体制、妊娠時に各保健師が面談させていただいた後に申請いただいて支給する形になっております。

奥良秀分科会長 その他9目でありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 相談があつてということは、要するにこの事業は、妊娠届のときに申請されたら5万円給付されるということでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 そのとおりでございます。

奥良秀分科会長 それでは続きまして、4款1項1目に移ります。

古豊和恵委員 妊婦健康診査委託料ですけれども、これは、最初は何人ぐらい予定されて、何名の方が妊婦健康診査を受けられたのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 今年度の妊娠届の見込み数として320件を見込んでおりましたので、各回320件で予定していたところもございますし、後期になってくると少しずつ出産される方もいらっしゃいますの

で、それに応じて少しずつ減らして計上しております。妊娠届の見込みとしまして、実績見込みが今年度末300件と見込んでおりますので、20件分を今回の補正で減額させていただくことにしております。

古豊和恵委員 この妊婦健康診査は非常に大切なものだと思います。これは妊娠された方全員が受診されていると考えてよろしいのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 必要な検診につきましては、全員が受けられているものと考えております。

古豊和恵委員 受けられていると考えられるということは、実際確認はしていないということですか。

山本健康増進課健康増進係長 健診が未受診の期間がある方につきましては、その理由につきましては、御本人もしくは病院に連絡を取りまして、把握をしておりますので、必要な分については受けられていると考えております。

中岡英二委員 18節負担金、補助及び交付金の中の救急安心センター事業負担金は県がやる事業だと思うんです。これは人口比で割っていると言われましたが本市の利用者というのはどれぐらいおられるのか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらはシャープ7119になるんですけど、令和5年度に山陽小野田市で実際使われた方は921人になっております。

中岡英二委員 921人は増えているんですか、減っているのか。傾向を教えてください。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 年々増えています。

奥良秀分科会長 増えることはいいことなんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらのシャープ7119は救急車の適正利用とか2次救急病院の負担軽減という観点もありまして、健康増進課としても、かなり周知させていただいているところでございますので、この件数が増えていけば、そういったところの負担軽減につながるんじゃないかと考えております。

古豊和恵委員 その下の小児救急事業負担金は子供が受診をした人数ですか、それとも人口割になるんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 この負担金は宇部市と山陽小野田市での小児救急を広域で対応させているものになりまして、協定書を結ばせていただいて金額を決めております。職員の標準額から人口割で算出させていただいております。

古豊和恵委員 3万2,000円増えていますけれども、要するに新しく子供が生まれたので、その分増えたから負担金が増えたってことですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 今回増額した3万2,000円の理由につきましては、令和6年度の当初に見込んだ金額というのが、その職員の金額が暫定なものになりました。今回決算を打って、職員の標準額が決まりました。その金額が少し増額となったので、このたび3万2,000円の増額になっております。

山田伸幸委員 病院事業補助金は医師の勤務確保というような説明だったと思うんです。具体的にどういう中身の補助金なんでしょうか。もう一度分かりやすく説明してください。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 病院で医師を確保するための研究費、いわゆるその研修に対する旅費等々の金額を病院で算出していただきまして、それにのっとった形で支給をしている形になります。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 訂正というわけじゃないんですけど、ちょっと今思い違いがあったかなと思いますので、私から改めて説明させていただきます。今、山田委員から御質問いただいたのは勤務環境の改善経費というものがどういったものかという御質問だったかと思いますので、主なものを申し上げますと、医師クランクの person 費がほとんど占めるということで、これに対する財源も多少ありますけれども、それを差し引いたものを繰り出しのほうで見ているということでございます。

山田伸幸委員 今、言われた医師クランクはお医者さんが全部それを活用されているのでしょうか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 病院内部でどういう範囲で御活動されているのかは詳細を把握しておりませんが、私どもが伺っているのは8名ということで、その方々の人件費をここで見させていただいていると考えております。

奥良秀分科会長 その他、いいですか。病院事業負担金と補助金で国の定める基準内っていう説明があったんですけど、どのぐらいまでが、国が定めるっていう金額になるのかはお分かりですか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 ここでいう基準というのが、総務省が定める繰り出しに対する基準というのがありまして、これは金額というよりも、ある性質の経費について、幾らまでだったら自治体が負担してもいいですよというようなことが列挙されているというものなので、それに当たるものを積み上げていった結果、各自治体での

公立病院に対する基準内の繰り出し額っていうのが決まってくるということで、金額ベースで上限があるといったようなものではございません。

奥良秀分科会長 分かりました。33ページ、34ページはよろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)その上の償還金98万5,000円もよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)なければ、2目の予防費です。

古豊和恵委員 抗体検査委託料ですけれども、風疹対策のワクチン接種で対象者の1割の方に抗体検査を受けていただくとおっしゃったように思ったんですけれども、大体その対象者は何人ぐらいいらっしゃって、結果、何人ぐらい受けられたのかお知らせください。

奥良秀分科会長 一問一答なんで、一つずつ行きましょう。抗体検査委託料のニーズですね。

伊藤健康増進課健康増進係長 対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性になります。今年度46歳から62歳の男性になります。令和元年から毎年同じ方にクーポン券や勸奨はがきを送っております。受けてない方には、また次の年にはがきを送るということをしておりました。令和6年度につきましては、未受診者が4,105人ということで、勸奨はがきを送っております。今年度の見込みとしまして160人の方を見込んでおります。

中岡英二委員 予防接種委託料が6,700万円減と、かなりの減額補正になっています。これは、何人を見込んで、実際はどれぐらいの人数に落ち着きそうなんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 予防接種委託料の減額につきまして、新型コロナウイルスワクチンの定期接種の減額になります。最初は、当初見込んでいた件数が1万700回を見込んでおりました。今回決算を見

込んで、5,700回と見込みましたので、今回は5,000回分ほど減額しております。

奥良秀分科会長 そのほかはありますか。

伊藤健康増進課健康増進係長 予防接種について、風疹の今年度の見込みにつきましては、88人を見込んでおります。

奥良秀分科会長 当初は何人だったんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長 当初は200人です。

奥良秀分科会長 200人から88人になっているんですね。その他質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 改めてお聞きするところですが、この抗体検査は、どういう目的で始められたのか、確認します。

伊藤健康増進課健康増進係長 先ほど言いました対象の年代の方なんですけれども、過去に予防接種が行われていなかったということで、自分が風疹にかかると、その御家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあるということから、この年代の男性に抗体検査を受けていただいて、必要な方には予防接種を受けていただくことで、免疫を持っている人が増えて風疹の流行がなくなると言われておりますので、この方々に抗体検査をさせてもらっています。

吉永美子副分科会長 当初予算がすごく大きかったら、170万円減ってもそんなに思わなかったんだけど、もともとが、当初予算278万1,000円から始まっていますよね。このままだと抗体検査される方が半分もいかない状態ということになってしまうんですが、こういう実態ってい

うのは、決して市は歓迎されてないと思うんです。どう広げていこうとされているのか、そして一定の結果になっているんでしょうか。

大海健康増進課技監 この風疹の抗体検査は国の事業として行っているものです。当初３年間ということでしたけれども延長されて、今年度が最終ということになっております。その間、最終ということで広報あるいは個人通知等で周知を行ってまいりました。そして職域のほうとも連携してPRもさせていただきましたが、やはりこの辺りが接種率としてはなかなか伸びなかったというのが現状でございます。これにつきましては、委員がおっしゃるとおり、かなり低いと思っておりますが、事業開始からの抗体検査の実施率は３８．４％ということになっておりますので、課題が残ったかなというふうには思っております。

山田伸幸委員 実施率３８．４％と言われたんですけど、これは高いんですか低いんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長 国の目標としましては、この年代の男性の抗体保有率を９０％としているんですけども、それに比べると山陽小野田市は低いと感じております。

山田伸幸委員 県内ではどれぐらいの実施率となっているかが分かれば教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 他市につきましては、こちらで把握しておりません、申し訳ありません。

奥良秀分科会長 ちなみに今、風疹の発生はないですか、あるんですか。

大海健康増進課技監 感染状況につきましては、県が把握し、そして公表しているということではございます。最近の状況を把握しておりませんけれ

ども、私どものほうでは、風疹が発生したというような状況は聞いておりません。

山田伸幸委員 風疹は感染症になるんですか。感染症であるなら５類とかになるんですか。

奥良秀分科会長 二つ質問がありましたけど、感染症かどうかをまず一つ答えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 風疹は感染症という取扱いになっております

奥良秀分科会長 次に何類になるかってことなんですが。

大海健康増進課技監 確認をさせていただいて、御返答させていただけたらと思います。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 先ほど出産応援給付金の件で想定された人数という話だったんですけど、一つ訂正です。最初予算は３２０人ということでお答えさせていただいていたんですけど、令和５年度につきまして３５０人を想定しておりまして、実際は３２２人になっております。

伊藤健康増進課健康増進係長 先ほどの風疹なんですけれども、第５類感染症ということで区分されています。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。４款１項２目予防費の全ていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入のほうは質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号４番を終わります。職員入替えのため休憩に入ります。午後１時４５分から再開いたします。

---

午後 1 時 3 7 分 休憩

---

---

午後 1 時 4 5 分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして審査を再開いたします。続きまして、審査番号 5 番につきまして、執行部からの説明を求めます。

山本市民部次長兼環境課長 議案第 1 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）の環境課分について説明します。補正予算書 3 3 ページ、3 4 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、水道事業負担金 5 5 万円の増額は、水道事業会計へ支出する児童手当負担金について、水道局職員の児童手当の拡充によるものです。水道事業補助金 4 1 3 万円の増額は、旧簡易水道施設の故障により修繕が必要になったことによるものです。次に 3 5 ページ、3 6 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境調査センター費、1 0 節需用費の消耗品費 1 0 0 万円の減額は、環境調査センターを今年度末で廃止することを踏まえ、薬品や試薬類の在庫状況を勘案し発注量を減らしたことによるものです。続きまして、4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、1 2 節委託料の計画策定委託料 5 1 1 万円の減額は、一般廃棄物処理基本計画策定業務の入札減によるものです。2 目塵芥処理費、1 2 節委託料の廃棄物処分業務委託料 7 0 0 万円、焼却灰運送委託料 2 0 0 万円の減額、焼却灰処理委託料 8 0 0 万円の減額は、いずれもごみの処分量が減少傾向であることを踏まえた決算見込みによるものです。3 目し尿処理費、1 0 節需用費の消耗品 6 0 0 万円の減額は、薬品使用量が少なかったことによるもの、1 2 節委託料の検査業務委託料 3 6 1 万 4, 0 0 0 円の減額は、検査業務及び試験業務委託の落札減によるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。歳出のほうから進めてまいりたいと思います。最初に、4款1項1目、18節水道事業補助金について質疑はありますか。

山田伸幸委員 簡易水道の故障によるものと。これは要するに、今こういった事業は、全部水道局のほうでやられていて、それを負担したということなんでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 おっしゃるとおりです。

山田伸幸委員 故障内容は分かりますか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 水位計やポンプ施設の故障によるものです。

奥良秀分科会長 水位計。水道事業負担金補助金はよろしいですかね。

古豊和恵委員 その場所はどこになるんですか。（発言する者あり）分かりました。

山田伸幸委員 かなり人里離れたようなところにあるんじゃないかなと思うんですけど、日常的な管理は水道局がされていて、この水位計というのが、かなり老朽化した施設だったんでしょうか。

湯浅環境課主幹 簡易水道は、今は水道局の事業に統合しておりまして、山陽小野田市のほうに簡易水道はありませんが、旧簡易水道の施設は、そのまま水道につなげて利用しております。旧簡易水道の場所は、山陽町側の山手のほうに3か所あります。その修繕費については市のほうで負担しております。

奥良秀分科会長 それが老朽化して今回やったのかってことで。

湯浅環境課主幹　かなりもう償還も終わっているような施設で、旧山陽町の年ははっきり覚えてないですけども何十年かたつ古い施設となっております。

山田伸幸委員　そういう施設は、一般の水道にやり替えるということはないんですか。

湯浅環境課主幹　水道のほうにつなげております。施設としては現在も利用しております。

山田伸幸委員　今の水道とつながっているけれど施設はある。その施設そのものは必要なものなんですか。

湯浅環境課主幹　簡易水道は水道と同じように、山手のほうに井戸をつくりまして、配水地のほうに水を上げて、その山手の家のほうに水を配っております。その施設については、井戸からくみ上げるのではなくて、水道から直接、旧簡水の配水地に送っているということです。

山田伸幸委員　旧山陽町の西見峠の高いところにタンクつくりましたよね。あれから全域に届かせているということではないんですか。

湯浅環境課主幹　斎場の上にある配水地は山陽町のほうに排水する施設であって、今、ここにある簡易水道は、鋳物師屋とか片尾畑とか平原の美祢側のほうにある施設になります。

奥良秀分科会長　よろしいですかね。ページを変わりまして35ページ、36ページの4款2項、1、2、3目に行きたいと思います。その前に4款1項5目がありました。

山田伸幸委員 環境調査センターの消耗品費、医薬品の発注を減らしているということなんですけれど、これもまだ相当在庫といいますか、今までの部分があるかと思うんです。それはもう廃棄するんですか。それともいろいろ活用していくんでしょうか。

辻永環境調査センター所長 山本次長の説明のとおり、在庫状況を勘案して、抑えていったという状況ではありますので、在庫はある程度少なくなっております。若干使用中のものとかは出ることはあると思いますけれども、今後、残った薬品は廃棄をする方向で対応を考えているところです。

山田伸幸委員 その薬品というのは、害があるものも相当あるんじゃないでしょうか。どうですか。その処理に困るようなものっていうのはないんですか。

辻永環境調査センター所長 もちろん、毒物、劇物の類いも実際あるんですけれども、それも含めて来年度、業者に委託をして処分するということは検討しております。

奥良秀分科会長 環境調査センター費はよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では次に移ります。４款２項１、２、３目。

中岡英二委員 塵芥処理費の中で、先ほどから、かなりの減額補正になっていますよね。このごみの処分量、当初はどれぐらいを予定していて、決算見込みで、どれぐらいの量になる予定かを教えてください。

村長環境衛生センター所長 ごみの量につきましては毎年度大体同じぐらいの量で実は出しております。ただ、その処分の単価が毎年上がっております、その関係で、今回予算を増やしたんですが、それほどごみが出なかったということになります。正式なごみの量は今、書類を持ち合わせておりません。

中岡英二委員　今、処分単価が上がったと言われますが、当初どれぐらいの価格でどれぐらいになったんですか。

村長環境衛生センター所長　廃棄物の処分、要は燃やせないごみなんですが、令和５年度が１キログラム当たり９０円だったものが、令和６年度は１キログラム当たり１１０円になっております。また焼却灰の運送委託料も減額しているんですが、これにつきましても、主灰につきましては４万７，０００が５万円、飛灰につきましては４万８，０００円が５万５００円。また、あわせて焼却灰の処理の委託料も上がりまして、主灰につきましては２万４，２００円が２万６，４００円。飛灰につきましては３万５，２００円が３万９，５００円とそれぞれ上昇したために、ごみの量は当初の予定量で算出して、単価の増で予算を増額していましたが、結果ごみは少なかったということでございます。

中岡英二委員　単純に考えて人口が減っているから、ごみの量が減ったんじゃないかと考えたんですが、これは変わっていないと。処分単価の違いだけですか。

村長環境衛生センター所長　家庭ごみ及び事業系ごみの排出量については委員がおっしゃられるとおり、年々減少しております。一つは人口減少、これはもう間違いないと思うんですが、あともう一つは、記録的な物価の上昇物価の高騰が要因となっているんじゃないかと思っております。それによって、市民の買物控えが出ているんじゃないかと個人的には考えております。

山田伸幸委員　その上の清掃総務費の計画策定委託料が基本計画の落札減ということだったんですが、５１１万円と、かなり大きな金額ではないかなと思っているんですけど、もともとの金額が幾らで、予定していた金額が幾らになったんでしょうか。

村長環境衛生センター所長 当初予算といたしましては990万円組んでおりました。契約額が479万円で、減額が511万円です。これは、まず予算を組むときに、三者見積りをして予算を組んでおりました。ところが実際は、入札に当たりまして10者を選定いたしまして入札したところ、想定していた金額よりかなり減額となりましたので、511万円ほど減額ということで上げております。

山田伸幸委員 この計画というのは具体的に何年計画だとか、今後のごみの様々な計画があらうかと思うんですけど、こういった計画なんでしょうか。

村長環境衛生センター所長 これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定で義務づけられている一般廃棄物処理基本計画なんですけど、令和2年度から令和16年度にわたっての計画でございます。今回令和6年度は、中間目標計画ということで上げておりましたので、見直しを行っております。内容といたしましては、まず一部構成で総論というのがあります。これで計画策定の趣旨や地域特性を挙げております。第2部がごみ処理基本計画、ここでは、ごみ処理の現状と課題、また、ごみ処理基本計画というものを挙げております。最後に3部目なんですけど、生活排水処理基本計画となっております、本市の水環境や生活排水処理の現状と課題、また生活排水処理基本計画、こういったものが全部網羅されております。

奥良秀分科会長 三者見積りをして金額を決めて入札をして、これだけ半分以下の金額になるっていうのが、三者見積りの業者選定がどうだったのかわかっていうところがあるんですけど、どのように思われますか。

村長環境衛生センター所長 正直申しまして、三者では少なかったという反省は持っております。申し訳ございません。

山田伸幸委員 その三者というのは正式な見積りにも参加できるんですか。(発言する者あり) すみません、三者見積りというのは、三つの会社の見積りということですよね。それが今度のこの正式な入札にも参加してきているんですかね。

原野環境課主査兼環境政策係長 確かに予算取りのために、最初参考として取った見積りを徴収したのは、全て環境系のコンサルになるんですけども、見積りを取るときに指名をお約束しているわけではなく、結果的にこの三者は実際入札に参加されて、応札をされております。

吉永美子副分科会長 先ほどの焼却の焼却灰運送とか焼却灰処理という、要はごみが減ったというお話があったんですけども、それに対比して減った理由として、リサイクルのほうが進んだということはないんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 焼却灰につきましては、基本的には、セメントの原料化をするために、周南市にあります山口エコテックというところに、焼却灰を持って行って、そちらでセメントに使えるように、使っていただいているということで、セメントに行くことによって、うちが直接灰を埋立て処分することはなくなっているんで、リサイクルには確実にはつながっていると思っております。

吉永美子副分科会長 焼却の灰が少ないということは、ごみが減ったって言われたからであれば、今まで燃やすものに出していたものをリサイクルに回して、リサイクルが進んだということはないんでしょうかってお聞きしたんです。

村長環境衛生センター所長 リサイクルについてなんですが、うちの施設でいえば、段ボールはかなり増えております。これはインターネット購入によるものだと考えております。それと、現在スーパー、また新幹線の駅

前、あと某パチンコ屋の駐車場、いろいろなところにリサイクルボックスができております。これも影響しているのではないかと考えております。

古豊和恵委員 その下のし尿処理なんですけれども、薬品の使用量が減ったため、マイナス600万円、そんなにし尿の量って変わるものなのかなと思うんです。薬品の使用量が減った理由っていうのを教えてください。

村長環境衛生センター所長 し尿の状態が悪ければたくさんの薬品を入れます。ただ、美祢市のし尿を受入れているんですが、そのし尿の状態が非常によくて、うちのバクテリアの分解とどうも相性がいいようなんです。その関係もあって、薬品量が減っております。

奥良秀分科会長 いろいろあるんですね。一つ質疑したいんですけど、2目の委託料が減額になっているんですけど、要は委託料は、お願いしてやってもらっているんですが、途中から下げるってことは——できるからやられていると思うんですけど、特段委託料の減というのは問題ないですかね。

原野環境課主査兼環境政策係長 焼却灰等の運送、それから処理の委託なんですけれども単価契約になっておりますので、量がちょっと下がっているんで、その分は当然、お支払いする委託料は、それにリンクして下がっているということは、契約の中でうたっております。

奥良秀分科会長 分かりました。その他質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に歳入のほうの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないということなので審査番号5について終了いたします。お疲れさまでした。職員入替えのため、14時15分まで休憩いたします。

---

午後 2 時 7 分 休憩

---

---

午後 2 時 1 5 分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして審査番号 1 番、市民部につきまして審査を行います。執行部の説明をお願いします。

熊野生活安全課長 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について説明します。補正予算書 2 5 ページ、2 6 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 3 目空き家対策費につきまして、1 2 節委託料、廃棄物処分業務委託料 4 4 万円、1 4 節工事請負費 5 4 2 万 3, 0 0 0 円の減額は、今年度予定しておりました特定空家の行政代執行 1 件について、特定空家の所有者の関係者が令和 6 年 9 月に特定空家の除却を行ったため、当該特定空家の除却に係る予算を減額するものです。次に歳入について説明します。1 9 ページ、2 0 ページをお開きください。2 1 款諸収入、5 項雑入、2 目弁償金、1 節総務費弁償金について、特定空家等行政代執行費用弁償金として 5 8 6 万 3, 0 0 0 円を減額します。次に 2 7 ページ、2 8 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、2 0 目自治会活動費、1 8 節負担金、補助及び交付金について、防犯外灯設置補助金 1 2 0 万円の減額。防犯カメラ設置補助金 8 0 万円の減額は、今年度の申請状況及び交付額等を精査しまして減額するものです。次に歳入について説明します。1 9 ページ、2 0 ページをお開きください。1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、8 目ふるさと資金ふるさと支援基金繰入金、1 節ふるさと支援基金繰入金より、防犯外灯設置補助金の減額分 1 2 0 万円。防犯カメラ設置補助金の減額、8 0 万円の合計 2 0 0 万円を減額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

浅川市民課長 市民課に係る補正について説明させていただきます。補正

予算書の２９、３０ページをお開きください。歳出から御説明します。上から２番目の枠になります。２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費、１２節委託料のシステム改修委託料１千１９６万３，０００円の減額は、戸籍法の一部改正に伴う戸籍システム改修費用の減によるものです。このたびの補正は、国からシステム改修事業に伴う詳細が示されたこと等により、システム改修の内容を精査したことから減額するものです。続きまして、歳入を御説明します。１５、１６ページをお開きください。ページの中ほどになります。１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費８４４万８，０００円の減額は、先ほど御説明をしました減額するシステム改修委託料のうち補助金充当分を減額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思いますが、最初に２５、２６ページの１３目の空き家対策費の委託料と工事請負費につきまして質疑はありますか。

山田伸幸委員 先ほどの説明では、特定空家に認定していた方の関係者が、自ら除却されたということなんですけれど、何か初めてこういうのを聞いたんですけど、ほかにもそういった例とは今まであったんですかね。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹兼消費生活センター主幹 ほかに、特定空家に認定しているところで、所有者の方が自主的に解体されたという事例はございます。

山田伸幸委員 今回はもう工事費も当初予算で上げて、市のほうでやるということを決めていたということですね。ということは、もっと丁寧にやっていたら、この予算の計上そのものも必要なかったと思われるんですが、いかがでしょうか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹兼消費生活センター主幹 今回のこの空き家に関しては、所有者の方に特定空家に認定した後に、空家法に基づく指導勧告命令と法に従った手続をした上で解決に至りませんでしたので、行政代執行するという結果に至ったというところでございます。

山田伸幸委員 これは、行政代執行しなかったんでしょう。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹兼消費生活センター主幹 空家法に基づく指導勧告命令というものをやって解決しなかったので、市のほうで行政代執行をするということを決めて予算措置をしたというところでございます。

山田伸幸委員 その関係者への連絡でその心変わりをされたのか、市にそこまでさせちゃいけないと思われたのか、その辺では先方との話合いというのは——予算まで組んでいたのに、執行の必要がなかったということですから、うまく話合いが進んだと思うんですけど、その辺のもし経過が分かれば、今後にも役に立つんじゃないかなと思うので教えてください。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹兼消費生活センター主幹 今回、その解体をされたその関係者の方というのは、相続権がない、所有者ではない方ですので、市のほうからその方に対して解体をお願いしたことはないんですよ。あくまで市はその所有者の方とずっと交渉してきて、解決に至らなかったので行政代執行のための予算措置をしたというところで、なぜこの方がでてきたかというのが、この方がたまたまその所有者の方とお会いしたときに、こういう状態になっているということをその方が把握をされたので、自分には所有権がないけども、親族ですので、申し訳ないので私がやりますということで、市のほうに御連絡がありました。

奥良秀分科会長 その他質疑を求めたいと思いますが、よろしいですかね。（「は

い」と呼ぶ者あり）次に行きたいと思います。２款１項２０目の防犯灯と防犯カメラについてですね。

古豊和恵委員 この防犯カメラの補助金がこんなに削られるというその理由はどう考えてらっしゃいますか。

熊野生活安全課長 今年度、当初予算で１００万円ほど防犯カメラ１０台分として予算を組んでおりました。今年度、カメラをつけていただいた実績が１件ということで、今後また１件ぐらいの設置を見込みまして、２件分ほどの予算を残した状態で、一応８０万円を減額したということでございます。

古豊和恵委員 最初に１００万円の予算をつけたのであれば、そんなにたくさんの方から要望はなかったわけですか。

熊野生活安全課長 御相談は今年度６件ほどございました。実際、申請も２件はございましたが、やはりプライバシーの関係で、自治会で住民の方の了解を頂くというところがネックになって設置が進まないのかなと思っています。

古豊和恵委員 これってやはり防犯のために必要であるかなとは思いますが、市の方のほうも、市のほうが厳しすぎるとかということはないんですね。

熊野生活安全課長 例年、そういった声も頂いてはおるんですけども、市としてはプライバシーの観点から、最低限っていうところで考えておりました。一応そこをクリアしていただいて設置いただけるものなのかなと考えております。

山田伸幸委員 その最低限というのが非常に難しいんですよ。私も実際にそういうチャレンジをした経験もあるんですけど、カメラ設置予定の２０

件ぐらいは全部オーケー取れて、申請して、10万円のオーケーも取れて、さて、いよいよつけるよという段階になって突然、やっぱり駄目というふうになったんですね。それはやはり住まわれているのがお1人だけじゃなくて、御家族が自分の家まで映り込むのはいかなものかっていうことで御破算になったんですけれど、やはり色々な面で厳しいというか、色々な制限がありますよね。こういう記憶装置で管理がどうのこうのと。あそこまでされるとほんとクリアするのにすごく大変だったんですよ。その辺をもう少し緩和できるんじゃないかな。もっと住民に任せていただくような、そういう要綱にならんもんかなと思うんですけれど、その要綱の柔軟化というのは検討されてないでしょうか。

熊野生活安全課長 今時点ではまだ検討はしてないんですけれども、そういった声も頂いており、そういったことは承知しております。ただ、そういった住民の理解、周りの方々の理解が必要だと思うので、防犯カメラの必要性和有用性、設置して個人情報の扱いを厳重にするっていうところで説明をしながら、住民の方の理解を得るようにするのがいいのかなとは思っています。今後県内でも防犯カメラの設置の補助しているところもありますので、状況を確認しながら進めていきたいと思っています。

古豊和恵委員 ちなみに、この直近5年間ぐらいで、何件ぐらい防犯カメラを設置されたんでしょうか。

奥良秀分科会長 もし分かれば。

岡野生活安全課防犯交通係長兼空き家対策室主任 この制度が令和3年の7月から始めておりまして、令和3年度が9自治会9件、令和4年度が1自治会1件、令和5年度がゼロ、令和6年度が今の段階で、1自治会1件となっております。

古豊和恵委員 令和3年に9件を設置されたということで、設置要綱は今と一

緒なんでしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長兼空き家対策室主任 同じ状況です。

古豊和恵委員 令和3年は9件、令和5年はゼロ件、その差はどう考えられますか。

奥良秀分科会長 今、令和6年度の補正予算をやっておりますので。（発言する者あり）

中岡英二委員 先ほどのところの防犯外灯設置補助金、これが決算に向けてマイナス120万円の補正は入っておりますが、当初どれぐらいの設置を考えられて、結局どれぐらいになりそうなんですか。設置件数です。

岡野生活安全課防犯交通係長兼空き家対策室主任 令和6年度当初は新設が30灯、修理が95灯、同じ修理ですが、壊れてないけれどLED灯に変えるというので120灯の予算を組んでおりましたが、今の決算見込みとしては、新設は37灯、修理が46灯、LED灯化が44灯、あと、柱の新設修理もあるんですけれど、そういったものや予備として、30万程度を見込んでおりました計算しております。

中岡英二委員 今、新設が37灯と増えていますよね。この傾向はどうなんですか。

熊野生活安全課長 平成30年頃のことなんですけれども、平成30年は72灯ほど新設で、令和元年が61灯、令和2年が46灯と少し減少傾向にあったんですけれども、令和5年が10灯で、令和6年については、一応見込みで37灯ということで、今年度は少し上がっている状況になります。

前田浩司委員 37件の新設っていう話がありましたけれども、傾向としてどういったところの新設っていうケースが多いんですか。

奥良秀分科会長 場所まで分かりますか。

熊野生活安全課長 自治会での新設になります。自治会のほうでここに付たいってところで申請をいただいているので、どういった場所というのはちょっとこちらでは分かりません。

前田浩司委員 場所の把握まではしておられないってことですよね。

熊野生活安全課長 場所はこちらで承知しておりますけれども、どういった場所が多いかの傾向の把握はしてないです。自治会でここに付たいという場所というところですよ。

前田浩司委員 私が知りたかったのは、やっぱり人が集会する場所とか、例えば病院の近くとか、そういう傾向がもし分かればと思つての質問だったので、お許し願います。すみません。

奥良秀分科会長 基本的に防犯外灯ですから、その目的に沿ったところに建てられているんですよね。そういう趣旨でよろしいんですよね。今の回答であればどこでも何か自治会で言われれば建てられるよっていうような答弁をされていますけど、そうじゃないんですよね。その辺きちんと答弁をお願いします。

熊野生活安全課長 自治会のほうでここが暗いとか危険だとか、そういったところで把握されたところで付たいってところに設置をしているというところですよ。

前田浩司委員 最終的には市でしっかりその辺も精査しておられるという認識

でよろしいですよ。

熊野生活安全課長 申請があれば現地に行って確認をしまして、既存の外灯との距離ですとかその辺も確認した上で、許可をしております。

山田伸幸委員 現在LED化になった、その普及率というのは分かりますか。

岡野生活安全課防犯交通係長兼空き家対策室主任 現在、この数字というのが、新設や修理の申請の件数で考えております。それが令和5年度からLED灯の申請ということで受けておりますので若干ずれておるかもしれないんですが、今までどおりでのLED灯化率を計算しますと、1月末現在で82.7%になります。

奥良秀分科会長 よろしいですかね。生活安全課のほうの歳入のほうに移りたいと思います。歳入で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうよろしいですかね。続きまして、2款3項1目の市民課のところに移りたいと思います。29ページ、30ページ、システム改修委託料ですね。こちらの質疑はありますか。

山田伸幸委員 先ほどの説明では、国から内容を精査するということだったんですけど、具体的にどういったことでこの1,100万円もの減額になっていたのかが理由がよく分からないので、説明してください。

浅川市民課長 国からシステム改修事業に伴う詳細が示されたことによりまして、システム改修の内容を精査した結果、当初見込んでいた作業が不要になったことによるものです。

古豊和恵委員 今の質問で、内容を精査してこれだけ減ったと。精査するっていうのは何をどう精査するのか。

浅川市民課長 最初この作業が要るだろうと見込んでいたんですけれども、それが国の仕様書が固まったことによって、要らなかったっていう形になりました。

奥良秀分科会長 そうでしょうね。ちなみに、この委託料、最初予算ベースでどのくらい積んで、結果どの金額になったかっていうのは、お分かりですか。

浅川市民課長 2, 400万円ベースで行っていたんですけれども、見込みでは1, 200万円ベースの形になりました。

前田浩司委員 市のほうで、こういったことを見込んでおられた内容を教えてください。

藤田市民課課長補佐 具体的に申し上げますと、これは振り仮名の追加の改修なんですけども、例えば、戸籍の届書には、主には出生届や婚姻届、数は少ないんですけども、帰化の届とか国籍の届とかがあります。全部で約50の届書があります。届書を入力するのに、例えば事件本人の振り仮名、これは当然入れるべきです。ただ、その届書に、関係者、例えば事件本人と御両親、婚姻届であれば、戸籍の構成員の方のものがありません。そこをどこまで振り仮名を反映させるかがまだ曖昧だったのですが、今回、詳細な仕様を示されたことで、ここは要る、ここは要らないというのがはっきりしたと、例えばそういうことでございます。

吉永美子副分科会長 当初予算のシステム改修委託料として2, 444万6, 000円が出ていた分ですよね。これは積算方法をどのようにされたんですか。

藤田市民課課長補佐 当初はその時点での国の仕様書に基づいて、業者から見積りを徴取したものでございます。

吉永美子副分科会長　いつものように聞くけど、よその市がどのようにされているかが分かった上でのやり方をされたんでしょうか、国がって言われるけど。

浅川市民課長　他団体のほうにつきましては、やはり状況や契約内容も違いますので、参考にはできない形になります。

梅田市民部長　ちょっと補足をさせていただきます。システムというのが、どこの市も同じものを使っているわけではございませんので、他団体に聞いてもその答えが参考になるとは限らないというのがございます。それと、こういったシステム改修につきましては、国のほうが当初概算的に仕様を出してこのぐらいかかると思いますので、いついつまでにシステム改修を終わらせてくださいというのを先に言うんですけども、その詳細の仕様についてはまた追って通知しますというような後書きがきます。その詳細について、報告があったのが具体的には分かりませんが、この年が明けてからということになりました。その結果、その詳細の仕様に基づいて、再度、計算し直した結果、この不用額が生じるというのが分かりましたので今回補正で減額させていただくという事態に至ったところでございます。

吉永美子副分科会長　7自治体のクラウドとかいうお話が他所と共通で金額的におかしくないんだってということ、なんか色々なところで聞いてきた記憶があるんですけど、これはそれとは全く関係なく独自ということですね。

浅川市民課長　こちらは独自システムになります。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出を終わりました、歳入の15款2項1目で質疑はありますか。（「なし」

と呼ぶ者あり）なしということで、審査番号１番を終了いたします。お疲れさまでした。職員入替のため１４時５０分から再開します。では休憩に入ります。

---

午後２時４３分 休憩

---

---

午後２時５０分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号２について福祉部より説明を受けたいと思います。

西崎保険年金課長 それでは、令和６年度一般会計補正予算（第８回）保険年金課分の説明をさせていただきます。補正予算書の２９、３０ページをお開きください。下段の、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費のうち、２７節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金４８６万２，０００円の減額は、国民健康保険特別会計の一般会計繰入金に連動するもので、繰出し基準に基づき、保険基盤安定繰出のほか、未就学児均等割保険料、産前産後保険料、出産育児一時金及び国民健康保険負担軽減対策に関する繰出金の確定等によるものです。これに対する特定財源の補正を御説明しますので、１５、１６ページをお願いします。上段、１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、１節社会福祉費国庫負担金のうち、国民健康保険基盤安定費２６万５，０００円の増額は、歳出で説明しました国民健康保険特別会計繰出金のうち保険基盤安定繰出金（保険者支援分）に対する負担金となります。これは、当該繰出しに対して２分の１を国が負担するもので、額の確定に伴い増額するものです。続いて、１７、１８ページをお願いします。上段、１６款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、１節社会福祉費県負担金のうち、国民健康保険基盤安定費２２８万４，０００円の減額は、国庫負担金と同様、国民健康保険特別会計繰出金のうち当該繰出金に対する県の負担金について、額の確定に伴い減額するものです。２行目の

国民健康保険負担軽減対策費 1 3 万 3, 0 0 0 円の増額についても、当該繰出金に対する県負担金の確定に伴い増額するものです。保険年金課分の説明は以上です。

杉山障害福祉課長 障害福祉課分を御説明します。29、30ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費において、予算額 2 3 億 4, 9 2 0 万 9, 0 0 0 円を 6, 8 0 0 万円減額し、2 2 億 8, 1 2 0 万 9, 0 0 0 円とするものです。減額の費目は、12節委託料、19節扶助費の二つで、いずれも決算を見込んで不用額を減額するものです。まず、12節委託料において、訪問入浴サービス事業委託料を 1 0 0 万円減額します。訪問入浴サービスは、居宅において寝たきりの状態であって、入浴することが困難な 6 5 歳未満の身体障がい者に対し、訪問により居宅での入浴サービスを提供するものです。当初予算では利用者を 3 名で見込んでいましたが、現在までの利用者は 2 名であるため、減額するものです。この事業は地域生活支援事業の一つで、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助があります。次に、19節扶助費において、日常生活用具給付費を 3 0 0 万円、療養介護給付費を 8 0 0 万円、福祉医療助成費を 3, 0 0 0 万円、福祉タクシー助成費を 6 0 0 万円、31、32ページに移りまして、生活介護給付費を 1, 0 0 0 万円、就労移行支援給付費を 1, 0 0 0 万円それぞれ減額します。制度について説明をしますので 29、30ページにお戻りください。日常生活用具給付費は、障がい者の日常生活を容易にするための用具、例えば畜便袋、畜尿袋といったストマ装具や視覚障害者用音声 I C レコーダーといった用具の購入費を支給するものです。この事業は、地域生活支援事業の一つで、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助があります。次に、療養介護給付費は、医療機関で機能訓練、療養上の管理、介護及び日常生活の世話を受けるサービスに対する給付費です。二つ飛ばして、31、32ページの生活介護給付費は、日中に入浴、排せつ、食事の介護などのサービスの提供と、創作的活動又は生産活動の機会の提供を受けるサービスに対する給付費です。就労移行支援給付費は、一般就労などへの移行に向けて、事業所

内や企業での作業や実習などを受ける際、適性にあった職場定着のために様々な支援を受けるサービスに対する給付費です。以上の療養介護給付費、生活介護給付費、就労移行支援給付費は自立支援給付という事業のサービスで、事業費は国が2分の1、県が4分の1負担します。29、30ページに戻りまして、福祉医療助成費は、重度心身障害者医療費助成制度に基づき、医療に要する経費のうち、医療保険の自己負担額を助成するものです。本制度は県と共同で実施している補助金事業で、山口県が2分の1を補助します。ただし、山口県は対象者に、通院は1診療科について500円、入院は2,000円の自己負担を求めている、補助の対象としていません。本市ではこの自己負担について市が全額助成しており、御本人の自己負担は無料となっています。この制度の対象者は、身体障害者手帳1級から3級までを持っている方、療育手帳Aをお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方、障害基礎年金1級を受給している方、特別児童扶養手当1級を支給されている方となっています。福祉タクシー助成費は、対象者に対し市が指定したタクシー会社に関し、タクシー料金の初乗運賃を助成するもので、60枚つづりのチケットを原則として年間1冊交付します。この制度の対象者は、身体障害者手帳1級から3級までのいずれかを所持している方、身体障害者手帳4級を所持している方で、障害の種類が、下肢障害、心臓機能障害、呼吸器機能障害のいずれかがある方、療育手帳を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方です。この事業は、市の単独事業であり、財源は全て一般財源です。続きまして、31、32ページの9目を御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、9目のぞみ園整備事業費において、予算額1億5,227万円を2,040万3,000円減額し、1億3,186万7,000円とします。いずれも、決算を見込んで不用額を減額するものです。その内訳としては、12節委託料において、家屋調査業務委託料を183万8,000円、設計意図伝達業務委託料を40万5,000円、14節工事請負費において、工事請負費を1,816万円それぞれ減額します。この9目の財源は、全て一般財源となります。それでは、2目の歳出予算の減額補正に伴う

歳入予算の減額について御説明します。15、16ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金におきましては、療養介護給付費、生活介護給付費、就労移行支援給付費の減額に伴い、国負担分2分の1に当たる金額として、自立支援給付費を1,400万円減額します。次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金において、訪問入浴サービス委託料、日常生活用具給付費の減額に伴い、国補助分2分の1に当たる金額として、地域生活支援事業費を200万円減額します。続けて、17、18ページをお開きください。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金におきまして、療養介護給付費、生活介護給付費、就労移行支援給付費の減額に伴い、県負担分4分の1に当たる金額として、自立支援給付費を700万円減額します。次に、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金におきまして、福祉医療助成費の減額に伴い、県負担分2分の1に当たる金額として、福祉医療助成費1,500万円を減額します。また、訪問入浴サービス委託料、日常生活用具給付費の減額に伴い、県補助分4分の1に当たる金額として、地域生活支援事業費を100万円減額します。説明は以上です。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長　続きまして、高齢福祉課分について御説明します。31、32ページをお開きください。3款1項3目高齢者福祉費、22節償還金、利子及び割引料の償還金を35万4,000円増額しております。これは、令和4年度に交付を決定し、令和5年度に繰り越して事業対象者に補助金を交付した「介護施設等整備補助金」及び「介護施設等開設準備経費補助金」について、県から当該補助金の仕入れに係る消費税等相当額の返還を求められたため、これを返還するものです。21、22ページをお開きください。この返還額の特定財源として同額を事業対象者に返還を求めるため、21款5項3目雑入、3節民生費雑入の介護施設等整備補助金返還金25万2,000円と、介護施設等開

設準備経費補助金返還金 10 万 2,000 円、合わせて歳出と同額の 35 万 4,000 円を増額しております。高齢福祉課の説明は以上です。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思いますが、歳出の保険年金課のところから質疑を求めたいと思います。3 款 1 項 1 目の 27 節です。繰出金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入のほうの 15 款 1 項 1 目と 16 款 1 項 1 目について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。続きまして、障害福祉課の 3 款 1 項 2 目、障害者福祉費について質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 福祉タクシーは給付される相手方の名前が書かれておりますが、それはどうでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 申請者の名前がチケットの表紙に書かれております。

前田浩司委員 現行で福祉タクシーの事業者は何者あるんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 20 者になります。

古豊和恵委員 福祉医療助成費 3,000 万円と、ちょっと額が大きいと思うんですけど、これは 1 級を持っている方、2 級を持っている方、3 級までが対象って言われましたか。今、山陽小野田市では、それぞれ何人ぐらいいらっしゃるんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 福祉医療助成費につきまして対象者は、身体障害者手帳の 1 から 3 級、療育手帳の精神障害者保健福祉手帳の 1 級、障害基礎年金 1 級、特別児童扶養手当 1 級の方が対象となっています。現在、対象者は、令和 6 年度、1 月末時点 1,610 人ほどいらっしゃる。

ます。

古豊和恵委員 これは1級の方が1,610人ですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 1,610人とお伝えしたのは全体の数字になります。

奥良秀分科会長 それを聞かれて何かその後、質疑されますか。数字だけ聞かれるんだったら……（発言する者あり）

前田浩司委員 ちょっと先ほどに戻りますけれども、福祉タクシーの助成で20者っていう話ありましたですね。山陽小野田市は、そのうち何者なんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 山陽小野田市は7者になります。

前田浩司委員 7社あるということで、続いて今回の減額になっている理由っていうのは、どうなんですか。利用者が少なくなったとか、その辺の裏づけを教えてください。

幸池障害福祉課障害福祉係長 申請者及び使用枚数が減少していることが原因にあります。

前田浩司委員 その利用者が利用しづらくなっているという状況なのか、その辺は市のほうはどのように認識しておられるんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 利用していただくための条件は、ここ何年か変わっておりませんので、特に状況が悪くなっているということはないかと思われま。

古豊和恵委員 先ほどの質問なんですけど、3,000万円の減額は、かなり大きい額ではないかなと思いますけれども、それは人数が減ったから、こんなに減額になったんですか。何か理由があれば教えていただければと思います。

奥良秀分科会長 3,000万円の減額の理由ですね。

幸池障害福祉課障害福祉係長 確かに人数も少し減ってきてはおります。医療費は、なかなか予測がつきにくい部分があり、多めに予算を確保しております。過去の実績を基に当初予算を組んでおりましたが、実際、6年度実績と1月から3月の見込みを合わせたところ、決算見込みとしまして3,000万円ほど当初予算と差がございましたので、その分減額をするようになりました。

奥良秀分科会長委員 その他、質疑を求めたいと思います。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）3款1項9目ですね。のぞみ園整備事業費、その前に31、32ページの生活介護給付費、就労移行支援給付費、こちらのほうはよろしいですか。

山田伸幸委員 減額幅が非常に大きいなと思うんですけど、これはどういったことが原因なんでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 生活介護給付費と就労移行支援給付費ともに1,000万円の減額ですので両方説明させていただきます。生活介護給付費につきましては、当初予算163名で見込んでおりましたが、実際の利用人数は153名と見込みよりも利用者が少なかったことにより、不用額が出る見込みとなり、減額補正させていただきます。就労移行支援給付費につきましては、当初予算は一月当たりの利用人数を15名で見込んでおりましたが、実際の一月当たりの利用人数は11名と、こちらも見込みより少なかったことにより不用額が出る見込みとなりました。

奥良秀分科会長 よろしいですか。なければ9目のぞみ園のほうに移りたいと思います。

山田伸幸委員 この工事請負費が1,800万円減額ということなんですけれど、これどういった具体的な改修をされようとしているのか。減額になった理由について説明してください。

松本障害福祉課課長補佐 のぞみ園整備事業につきましては、今、のぞみ園自体が昭和62年の開所から約40年経過しており老朽化も進んでいることと、のぞみ園で提供する障害福祉サービスの質の向上をにらんで、新たに建物を整備するものでございます。この工事請負費につきましては、今回減額する中で、3種類の工事がございまして、まず一つ目が、建築主体工事と機械設備工事、二つ目が電気設備工事、三つ目が擁壁造成工事となります。このうち、擁壁造成工事につきましては、既に工事が完了しておりまして、実績に基づく減額という形になります。建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事につきましては、この11月から着工が始まっておりまして、現在基礎を造っている状況でございます。建築主体機械設備工事の契約金につきましては、2億4,662万円ほどになりまして、前払い金の額は40%の9,860万円で見込んでおりますが、予算額が1億1,360万円でしたので、その差額を減額計上しております。電気設備工事につきましては、契約金が2,937万円になりまして、この前払い金の額は40%の1,170万円ですが、これに対し予算が1,400万円でしたので、その差額の230万円を減額するものになります。以上です。

山田伸幸委員 この改修によって、サービスが向上するというふうに見なくてはいけないと思うんですけれど、具体的にどういったことが変わりますか。

松本障害福祉課課長補佐 建物自体がまず、今 1 2 7. 5 3 平米だった、のぞみ園の面積が 2 6 6. 5 7 平米大きくなりまして、3 9 4. 1 平米になります。これに伴ってトイレの数が、今まで 2 か所だったのが、7 か所になります。今までは利用者と職員が同じトイレを使っており、新設するのぞみ園につきましては、7 か所、それぞれ利用者と職員と分かれていまして、また、浴室を増設しますので、浴室分についてもトイレをつけております。先ほど言ったとおり、浴室が加わることで、今まで作業室で食事を取っていたため、このたび食堂を新たに設置します。このことによって、衛生面的なものを含め、サービスの質の向上を図っております。

山田伸幸委員 のぞみ園の利用者というのは、今どれぐらいいらっしゃいますか。

松本障害福祉課課長補佐 把握している数字は、令和 7 年 1 月現在の報告の数字になります。定員が 2 0 名に対し、今登録者数は 1 8 名です。男女の内訳ですが、男性が 1 0 名、女性が 8 名となっております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それであれば、歳入のほうで、1 5 款 1 項 1 目、1 5 ページ、1 6 ページ。1 5 款の 2 項 2 目。それと 1 6 款 1 項 1 目、1 6 款 2 項 2 目ですね。歳入のほうで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では、また歳出に戻りまして、今から言います。高齢福祉課分で歳出の 3 款 1 項 3 目償還金の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうについて、質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで審査番号 2、福祉部について終了いたします。職員入替えのため、1 5 時 2 5 分まで休憩に入ります。

---

午後 3 時 2 0 分 休憩

---

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号 3 番、福祉部につきまして、審査を行ってまいります。執行部の説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 議案第 1 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）における子育て支援課分について御説明いたします。それでは、予算書 3 1、3 2 ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費を 4, 8 0 2 万円減額し、2 億 8 7 6 万 4, 0 0 0 円とするものです。内訳といたしましては、1 2 節委託料を 3 8 0 万 2, 0 0 0 円減額しておりますが、これは令和 7 年度を始期とする第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート集計分析委託料の落札減となります。次に、1 8 節負担金、補助及び交付金を 1 0 0 万円減額しておりますが、これは入学祝い給付金について、決算を見込んだ減額となっております。続いて、これらに伴う特定財源について御説明いたします。予算書の 1 5、1 6 ページをお開きください。1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7, 5 0 0 万円のうち 4, 5 0 0 万円を増額しております。次に予算書の 1 9、2 0 ページをお開きください。1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、8 目ふるさと支援基金繰入金、1 節ふるさと支援基金繰入金、4, 8 4 0 万円の減額のうち 4, 6 0 0 万円減額しております。予算書の 3 1、3 2 ページにお戻りください。3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費について、1 億 2, 1 9 9 万 9, 0 0 0 円減額し、3 5 億 2, 6 9 1 万 4, 0 0 0 円としております。内訳についてですが、1 2 節委託料は、私立保育所及び管外保育所への保育所運営費について、決算を見込み 1, 5 0 0 万円減額しております。次に、1 8 節負担金、補助及び交付金について、6, 0 3 5 万円減額しております。これらは全て決算を見込んだ精算によるものとなっております。

このうち、内訳といたしましては、障害児を保育する私立保育所への保育士加配補助であります障害児保育費補助金を５００万円減額、認定こども園における施設型給付費である認定こども園運営費負担金を１５０万円増額、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園への運営費給付である施設等利用給付費負担金を２，８００万円減額、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園への施設型給付費であります私立幼稚園運営費負担金を１，０００万円減額、民間サービス事業者等が子ども・子育て支援新制度に基づき行う事業所内保育事業に対する運営費であります地域型保育事業運営費負担金を１００万円減額、私立保育所において、食材料費支出に係る増加相当分の補助であります保育所副食費等物価高騰対策支援事業費補助金を３１万２，０００円増額、多様性に配慮した環境整備等に要する経費負担分としての誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業費補助金を１３９万８，０００円減額、国の配置基準を満たした上で、３歳未満児クラスへの保育士加配に要する経費を補助する保育士独自加配事業補助金を１，６７６万４，０００円減額しております。次に、１９節扶助費について、児童手当を３，５６９万円減額、児童扶養手当を１，０９５万９，０００円減額しております。続きまして、これらに伴う特定財源について御説明いたします。予算書の１５、１６ページをお開きください。１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、２節児童福祉費国庫負担金として、児童扶養手当給付費を３６０万２，０００円減額、児童手当を２，７６０万円減額、子供のための教育保育給付交付金を１，５２１万円増額、子育てのための施設等利用給付交付金を１，４４７万円減額しております。予算書の１７、１８ページをお開きください。１６款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、２節児童福祉費県負担金として、児童手当を４０２万１，０００円減額、子どものための教育保育給付交付金を１，０２６万８，０００円減額、子育てのための施設等利用給付交付金を７４３万７，０００円減額しております。続いて、１６款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金、２節児童福祉費県補助金として、保育所副食費等物価高騰対策支援事業費補助金を３６１万２，０

00円増額、誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業費補助金を93万2,000円減額、保育士独自加配事業費補助金を838万3,000円減額しております。続きまして、予算書の33、34ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、3目ひとり親福祉費について、328万2,000円減額し、1,433万4,000円とするものになります。内訳としては、18節負担金、補助及び交付金について、ひとり親家庭高等職業訓練促進修了支援給付金の決算を見込み、328万2,000円減額しております。これに伴う特定財源についてですが、予算書の15、16ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金といたしまして、母子家庭等対策総合支援事業費を246万2,000円減額しております。続いて予算書の33、34ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費について292万円減額し、10億8,216万1,000円とするものになります。内訳としては、12節委託料について、ねたろう保育園の浸水対策において、調査設計業務委託の事業費が確定いたしましたので、調査設計委託料を292万円減額するものになります。これに伴う特定財源ですが、予算書の21、22ページをお開きください。22款市債、1項市債、2目民生債、1節児童福祉債、保育所施設整備事業債を180万円減額しております。次に、予算書の33、34ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、9目出産子育て応援事業費、22節償還金利子及び割引料として、396万1,000円増額し、4,142万円とするものですが、396万1,000円の増額のうち、子育て支援課分としては193万円となっております。これは、令和5年度事業の精算による国費、県費の償還金で、内訳は、令和5年度出産子育て応援交付金分、子育て応援交付金分、伴走型支援分として44万8,000円。令和5年度上期山口県出産子育て応援交付金として136万7,000円。同じく下期分として11万5,000円の合計193万円となっております。次に、予算書の47、48ページをお開きください。11款災害復旧費2項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費について、

6 6 3 万 6, 0 0 0 円減額し、2, 0 7 5 万 9, 0 0 0 円とするものです。これは、令和 5 年 6 月 3 0 日から 7 月 1 日にかけての大雨により、ねたろう保育園が被災し、その復旧工事事業が完了したための補正となります。内訳としては、1 4 節工事請負費を 6 6 3 万 6, 0 0 0 円減額するものになります。これに伴う特定財源についてですが、予算書 1 7、1 8 ページをお開きください。1 6 款県支出金、2 項県補助金、8 目災害復旧費県補助金、1 節児童福祉施設等災害復旧費県補助金について、児童福祉施設等災害復旧費県補助金 3 2 0 万 6, 0 0 0 円減額のうち 1 8 7 万 5, 0 0 0 円は、令和 6 年度事業分のため特定財源として減額し、残りの 1 3 3 万 1, 0 0 0 円は、令和 5 年度事業分のため一般財源として減額するものになります。予算書の 2 1、2 2 ページをお開きください。2 1 款諸収入 5 項雑入 3 目雑入 3 節民生費雑入について、損害共済金 5 6 4 万 4, 0 0 0 円減額のうち 2 8 5 万 4, 0 0 0 円は、令和 6 年度事業分のため特定財源として減額し、残りの 2 7 9 万円は、令和 5 年度事業分のため一般財源として減額するものになります。最後に、歳入のみの補正予算について御説明いたします。予算書の 1 3、1 4 ページをお開きください。1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金の保育所運営費負担金を 1, 5 0 0 万円減額しております。続いて 1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、2 目民生使用料 1 節民生使用料、保育所使用料として 2 0 0 万円増額しております。続いて、予算書の 1 7、1 8 ページをお開きください。1 6 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節児童福祉費県補助金について、やまぐち子育て応援第 2 子以降保育料無償化事業費補助金を 5, 5 7 2 万円増額しております。これらは全て第 2 子以降保育料無償化事業の欠損決算を見込んだものになっております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。歳出から進めたいと思います。3 1 ページ、3 2 ページの 3 款 2 項 1 目の児童福祉総務費について質疑を求めたいと思います。アンケート

ート集計と入学祝い給付金のマイナス。

山田伸幸委員 このアンケート集計と分析委託料の減額となったというのはどういう原因なんですか。落札減なんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 委員のおっしゃるとおり、落札による減でございます。

山田伸幸委員 アンケート集計を民間委託するほどたくさんの量があるんでしょうか。どれぐらいありますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては、就学前の保護者と小学生1年生から5年生までの児童の保護者を対象としておりますので、合計が4,080人ぐらいを対象者としておりましたので、それを集計と分析というところになりますので、膨大な量になっております。

中岡英二委員 今の質問と関連なんですけど、このアンケートの集計をどのように利用されているのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 第3期の子ども・子育て支援事業計画におきまして、量の見込みを出すんですけども、そちらの基となる資料となっております。

奥良秀分科会長 1目よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よければ、3款2項2目児童措置費に移ります。

吉永美子副分科会長 この保育所運営費(私立分)なんですけれども、決算を見込んで1,500万円の減額ということなんですけど、流れで見ると、保育所運営費が減っていている感じがしているんですけど、この理由は何なんでしょうか。次の年度に向けても減っている感じがするので。

重村子育て支援課保育係長 一番の要因としては、子供の数の減少と思われます。

吉永美子副分科会長 ということは、子供の人数でいくということが一番のやり方だから、そうになっているんでしょうけども、そうっていくとこのままいけばどんどんこの私立の運営費は年を追うごとに減っていくという流れになっていくということですか。

重村子育て支援課保育係長 生まれてくる子供の数にもよるとは思うんですけど、減少傾向にはあると思います。

中岡英二委員 施設等利用給付費負担金の2, 800万円の減額補正の中で、これは保育料の無償化とかそういうのが関連しているんですか。

重村子育て支援課保育係長 これは旧制度の幼稚園の委託費になりますので、無償化とは関係はないと思います。

前田浩司委員 認定こども園運営負担金が増えているんですけども、この増えた理由を教えてください。

重村子育て支援課保育係長 令和6年度から市内に1園の認定こども園が想定されました。それに加えて近隣の市町にも、市内から通っている園児がいらっしゃいますので、その辺の見込みが増えたということになります。

山田伸幸委員 保育士独自加配事業補助金が大幅な減額になっております。1, 676万4, 000円。保育士は、どんどん加配をしていかないと、なかなか今は保育士の確保そのものが非常に難しくなっているんですけど、これだけの補助金を減額するということは想定したほど人は来なかったということではよろしいのでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 この補助金の趣旨として、国の配置基準を満たした上で、かつ3歳未満児クラスへの加配が要件となっております。3歳未満児です。ゼロ歳、3歳、2歳。当初、この補助金の活用意向がある施設が9園あったんですけども、実際に、実際に加配できる施設が6園でした。また、基準額満額で予算要求していましたが、実際にはそこまでの人件費等がかからなかったというのが理由にあります。

山田伸幸委員 ここ数年、私立の保育園、幼稚園への保育士、教諭がなかなか見つからないという動きがあったんですけど、これは今でも変わっていないということなのでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 園によるかと思いますが、しっかり加配配置できているところもあれば、ぎりぎりのところでやっているところもあるかと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今回の保育士独自加配事業補助金の減額について補足をさせていただきます。この補助金につきましては、今年度から始まった事業になります。9月の補正で承認を頂いて現在執行しておるところですが、先ほど係長のほうからも説明がありましてとおり、この独自加配についての補助金を活用意向のある施設が9園ございました。園児数等によって基準額が定まっておりますので、その満額を9園分の満額を予算要求させていただいておりましたが、実際は6園で、しかも、その基準額満額までの条件に当てはまらなかった施設がありましたので、これぐらいの減額が出たという状況です。

奥良秀分科会長 今、次長が言われたのは、人数が足らなかったから加配の要件に入らなかったという説明でよろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 基準額がまず決まっております、各園か

ら実施計画のようなものを出していただくようになります。その内容を精査して、その要件をきちんと満たしていれば、基準額満額になりますが、実際その基準額満額になるまでの加配ができてなかった施設もありますので、その分の減額もプラスされているという理由です。

奥良秀分科会長 満額を出していたけど、各園の都合によって加配ができてなかったから減額になることですね。（うなづく者あり）分かりました。ほかに質疑はありますか。

吉永美子副分科会長 先ほど聞いた保育所運営費がだんだんと減っている要因としては、子供の人数だということなんですが、預かる子供の人数が減れば、運営費が減らされてもそれほど経営を圧迫するということはないという認識でよろしいんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 園児数に応じて、保育所の運営費は支払われるようになりますが、当然その園児数が減れば、保育士の人数も変わり、その辺りで人件費の負担分が当然下がってきますので、運営費が減ることで経営を圧迫するということはないと思います。

奥良秀分科会長 今、2目の児童措置費を行っております。ほかに質疑はありますか。（「なし」呼ぶ者あり）なければ、3目ひとり親福祉費はよろしいですか。

古豊和恵委員 ひとり親家庭高等職業訓練促進というのは、毎年何人ぐらいが受けられているのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 年度によって異なってはくるんですけども、近年で言うともまず、令和5年度が6件、令和4年度が9件、令和3年度が8件、今年度につきましては4件となっております。

古豊和恵委員 今年はまだ4件ですか。今からまだ増える可能性はどう考えていますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 ひとり親になったときに該当するようになりますので、今年度あと1か月ちょっとありますので、増えることもあります。そして、他市から転入されて本市で受給要件、前の市町で該当していた方は、そのまま山陽小野田市で受給をするような形になろうかと思いますので、転入による増加も可能性としてはございます。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして、4目保育所費、調査設計委託料の減ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その次が、9目の出産子育て応援事業費のうちの193万円の部分の償還金です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、ページが飛んで11款。ちょっと待ってください。そこまで行ったらお知らせします。47ページ、48ページ。11款1目、工事請負費、ねたろう保育園ですね。よろしいですか。これは落札減ですか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり落札減になります。

奥良秀分科会長 ほかにはよろしいですか。落札減ということは入札が終わったってことなんですが、工事はいつまでに終わる予定になっているでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの工事につきましては、令和5年度と令和6年度の2か年の事業となっております。契約期間は令和5年12月12日から令和6年7月31日までで行っております。もう既に事業は完了しております。

奥良秀分科会長 分かりました。ほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳入に移りたいと思います。歳入は全体で行いたいと思います。

歳入で質疑のある方は挙手をお願いします。歳入のほうの質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号３番を終了したいと思います。お疲れさまでした。午後４時５分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

---

午後３時５５分 休憩

---

---

午後４時５分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号６番、福祉部社会福祉課について執行部より説明を求めたいと思います。

和田社会福祉課長 それでは社会福祉課分について説明させていただきます。

議案第１号令和６年度山陽小野田市一般会計補正予算（第８回）について、社会福祉課関係分を説明いたします。予算書２９、３０ページをお開きください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、１８節負担金、補助金及び交付金を１４３万２，０００円減額するものです。これは、社会福祉協議会補助金を通じて地区社会福祉協議会へ助成していたものが、令和６年９月に市内１１地区で地区運営協議会が設立されたことを受けて、各地区への地域づくり交付金の交付が開始され、地区社会福祉協議会への助成分につきましても、地域づくり交付金として全地区に交付されるようになったため、社会福祉協議会補助金を減額するものです。同じく予算書２９ページ、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、２２節償還金利子及び割引料を６０万３，０００円増額するものです。これは令和５年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の超過分を返還するものです。主な要因としては、生活困窮者住居確保給付金事業の対象者が少なかったことによるものです。続きまして、予算書３３、３４ページをお開きください。３款民生費、３項生活保護費、１目生活保護

総務費、22節償還金、利子及び割引料を117万7,000円増額するものです。これは昨年度の医療扶助オンライン資格確認導入事業の精算における国庫補助金の超過分を返還するものです。同じく33、34ページ、3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費、19節扶助費、3,600万円を減額するものです。内訳については、介護扶助費、1,200万円の増額、医療扶助費4,700万円の減額、生業扶助費100万円の減額です。主な要因といたしまして、介護扶助費の増額については、当初の見込みより施設入所者が多くなったこと。医療扶助費及び生業扶助費の減額につきましては、いずれも当初の見込みより利用者が少なくなったこととなります。同じく33、34ページ、3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費、22節償還金、利子及び割引料を4,310万円増額するものです。これは昨年度の生活保護事業の精算に関わる国庫負担金の超過分を返還するものです。主な要因といたしまして、こちらも当初の見込みより利用者が少なくなったこととなります。以上が社会福祉課分の説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。3款1項1目、社会福祉協議会補助金について質疑を求めたいと思います。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）これは終わりますね。次に3款3項1目、生活保護総務費、償還金。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます、3款3項2目扶助費です。

山田伸幸委員 医療扶助費は4,700万円という多額な減額になっているんですけど、要因は何がありましたでしょうか。

田邊社会福祉課生活保護係長 生活保護の医療扶助費は10割負担になります。1人の人が1か月間入院して治療とか手術をしますと、その内容によって月100万円単位で、医療費が必要になってくることもございます。前年より月に何件か医療費が高額な入院とか手術が多いと、年間で数千

万円の差が出てくることがあります。令和５年と令和６年の被保護者の人員を月ごとに比較しましたら、全ての月で人員が減っております。それに伴って医療機関の入院患者と外来受診者数も減っております。特に、６５歳以上の高齢者の受診者数が減っておりまして、月平均で１７人減っております。医療費が比較的高額となっている高齢者の受診者数が減ったことで、医療費が減少していることと、傷病ごとの件数を比較しましたら、医療費が高額ながんといいた腫瘍の件数が令和５年度が１，３５０件だったのが、令和６年度は１，２０２件になっておりまして、１４８件減っております。そのことも要因の一つと考えております。

奥良秀分科会長　高齢者が減っている理由って何かありますか。

田邊社会福祉課生活保護係長　昨年度の廃止件数が例年より多くて７５世帯ありまして、その７５世帯のうち、４０％の３０件が死亡廃止でした。死亡廃止の３０件のうち、２３件が７０歳以上の高齢者というところで、高齢化に伴って人口が減っているのが理由です。

奥良秀分科会長　分かりました。その他、質疑を求めます。

吉永美子副分科会長　今の医療扶助費なんですが、以前も聞いたように思うんですけども、要は早期的に重篤化しないように、どのように取り組んでこられて、それがこういういい形であらわれていればいいなと思いますのでお聞きします。日頃生活保護の皆さんの健康を守るためにですね。

田邊社会福祉課生活保護係長　健康面での支援についてなんですが、ケースワーカーは全ての世帯に対しまして援助方針というのを策定しております。その方針の中には必ず病状に関することを入れておりまして、家庭訪問の際に病状の確認を行っております。通院をしている方には通院と服薬の継続をするようにお伝えしております。あとは主治医に対する病状の調査も行っておりまして、生活保護利用者の病状の把握に努めておりま

す。通院がない人に対しましては、健康増進課が行っている健康診査の受診勧奨を行っておりまして、病気の早期発見早期治療ができるように御案内をしております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）3款3項2目これで全てですね。質疑なしということで、審査番号6の社会福祉課について終了します。引き続きまして、承認第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分につきまして、審査番号7番、福祉部のほうから説明を求めたいと思います。

和田社会福祉課長 それでは、承認第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について説明いたします。資料に沿って説明させていただきます。資料の1ページ、国の動向を御覧ください。物価高騰対応低所得者世帯支給給付金給付事業は、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」において、「低所得者世帯支援枠」について給付金の支援を行う旨が盛り込まれました。この経済対策を受けて、令和6年12月17日に令和6年度補正予算が成立し内閣府地方創生推進室、事務連絡において可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう依頼されているものでございます。よって本市においても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、①総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金と②総合経済対策子育て世帯支援給付金を実施するものです。次に、専決処分の理由でございますが、予算措置につきましては本来であれば議会の御審議を頂くところがございますが、本事業は、物価高騰の影響を受けた生活者等の支援に効果が直接的に及ぶ事業であるため、国においてできる限り早期に給付を開始することを目指し、迅速な支給を開始するように求められているところでございます。そのためには給付システムの開発、支給対象者の抽出、対象者へ発送する文書の印刷及び封入封緘、作業に関わる作業期間等を踏まえ、可及的速やかに予算措置を行うため、

地方自治法第179条第1項の規定により、1月31日付で専決処分をさせていただいたところでございます。つきましては、同条第3号の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。次に事業内容でございますが、①総合経済対策住民税非課税世帯支給、支援給付金につきましては、令和6年12月13日に、本市の住民基本台帳に記載されている方で世帯全員の令和6年分の住民税均等割が非課税となる世帯に3万円を支給するものです。②総合経済対策子育て世帯支援給付金は、①の給付金対象者のうち、18歳以下の児童が同一世帯となっている世帯に対しまして、児童1人当たり2万円を上乗せして、支給するものとなっております。続きまして、支給方法ですが、2ページを御覧ください。過去に本市で非課税世帯給付金等の支給実績がなく、口座情報の確認ができない世帯につきましては、案内チラシと確認書を送付し、返送された確認書の内容を審査し、支給決定通知後、指定された金融機関に振り込むこととしています。過去に本市で非課税世帯給付金等の支給実績があり、世帯主の口座情報が把握できている対象者にはお知らせ型の通知書を送付し、本市が設定した日に振り込むこととしております。次に今後のスケジュールですが、現在システム開発の契約を締結し、システムの構築作業を進めているところでございます。その後、対象者の選定、封入封緘作業をし、3月中に確認書の発送申請受付を行い、3月下旬から支給を開始できればと考えております。なお申請期限、支払い期限につきましては、いずれの事業も申請期限が7月31日、支払い期限が8月31日と国のほうで示されております。続きまして、歳出予算額につきましては、予算書の6ページ、7ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費。6億3,832万8,000円を、3億1,424万4,000円増額し、9億5,257万2,000円とするものです。内訳につきましては、3節職員手当等は、職員の時間外手当です。10節需用費につきましては、用紙代トナーカートリッジ、封筒印刷の金額となっております。11節役務費につきましては郵送料及び口座振込手数料です。12節委託料につきましては給付金システムの開発委託料です。18節負担

金、補助金及び交付金につきましては、それぞれの給付金の給付想定額となっており、住民税非課税世帯支援給付金は約 9, 5 0 0 世帯、子育て世帯支援給付金は約 4 5 0 世帯を想定しております。これに伴う財源といたしまして、同じく予算書 6 ページ、7 ページの 1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費、国庫補助金の全額国庫負担となりますので、歳出額と同額を計上しております。引き続きまして、補正予算書の 3 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費の補正です。3 款民生費、総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業 2 億 9, 5 8 9 万円、総合経済対策子育て世帯支援給付金給付事業 1, 8 3 5 万 4, 0 0 0 円の計 3 億 1, 4 2 4 万 4, 0 0 0 円を上限に、翌年度に繰越しを行います。これは今年度内に事業が完了しないためです。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので質疑を求めたいと思います。歳出のほうから質疑を求めたいと思います。資料のほうからも質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 まず、委託料のシステム開発委託料 4 0 0 万円の根拠をお願いします。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い システム開発委託料 4 0 0 万円の積算根拠は、これまでの給付金システムの開発実績などを踏まえ、本市におけるシステムの仕様書を作成いたしました。そこで費用等を詳細に各項目チェックした結果、4 0 0 万円が適正であると判断したところです。さらに県内の他市町のシステム開発費についても同時に聞き取りを行いました。人口規模の違い等はあるものの、極端に高いとか低いとかということもなく、適正な価格であるということが確認できました。

吉永美子副分科会長 それと併せて、いつもお聞きしますが、もらうべき人がもらえないことがあってはならないので、どのように努力をされますか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い これまでも広報紙、ホームページ、LINEなどで周知を行ってまいりました。また、受給手続きの再勧奨通知を行っております。これは、申請をして来られなかった対象者に向けて、申請期限のおよそ二月前に再勧奨通知をお送りさせていただいています。また最後、申請期限の一月前にも再勧奨通知をお送りしまして、合計3回の通知をお送りし、受給の申請をしていただけるように努めているところでございます。

吉永美子副分科会長 5月に民生委員が高齢者の世帯を回られて、当然課税されてる世帯もあるので全てではないですけども、何かしらのお声かけ的なことができるのかどうか確認します。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 毎月、民生委員の定例会等もございますので、そこで声掛けのお願いをさせていただきたいと考えております。前回の給付金の際にもお願いをさせていただいたところです。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）一つ聞き漏らしたんでもう一度教えていただきたいんですが、児童数の世帯は、何世帯になるのでしょうか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い こちらの積算の根拠が450世帯で、子供が2人いるという想定で合計900人です。

奥良秀分科会長 その他質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ歳入の部分についても質疑を。あとは、繰越明許費について質疑を求めます。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号7番につきまして審査を終了いたします。以上をもち

まして、本日の一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 4 時 3 0 分 散会

---

令和 7 年（2025 年） 2 月 2 1 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長      奥            良    秀